

広島県告示第九百号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第五項の規定によって、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和四年十二月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者 氏名又は名称	住 所	賃借権の設定等を受ける土地 所 在	面積（㎡）
農事組合法人たかさこ	三原市	三原市久井町下津字陶政条一八一六番一	一、四一六
全国農業協同組合連合会広島県本部	広島市	三原市高坂町真良一六七五番五	一、九五四
寺岡有機農場有限公司	世羅郡世羅町	三原市高坂町許山字佛通寺山一〇一九〇番一ほか一筆	三、五〇五
農事組合法人皆童丸	尾道市	尾道市御調町丸河南字湯戸四八〇番ほか一筆	二、八七二
株式会社モンデンファーム	福山市	尾道市原田町小原字野々内九七七番一ほか三筆	七、五八四
合同会社盤常屋	尾道市	尾道市因島中庄町字仁井屋新開五一八九番	五、一三六
合同会社盤常屋	尾道市	尾道市因島中庄町字仁井屋新開五一九八番	五、一三〇
合同会社盤常屋	尾道市	尾道市因島中庄町字仁井屋新開五一九七番	五、一四七
合同会社盤常屋	尾道市	尾道市因島中庄町字仁井屋新開五一八四番一	二、七五一
三上 信行	安芸高田市	安芸高田市向原町戸島字真土三五一六番一	一、九一七
株式会社今桐ファーム	安芸高田市	安芸高田市吉田町多治比字京免一五六七番一ほか二筆	六、五七五
株式会社トペコおばら	安芸高田市	安芸高田市甲田町下小原字平岩五四六番一	一、四九二
橋田 将樹	山県郡北広島町	山県郡北広島町新庄字南田中二〇九八番一ほか二筆	五、〇四一
渡邊 光	山県郡北広島町	山県郡北広島町新庄字西脇原一九〇四番一ほか八筆	一九、五九八
農事組合法人風舎	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字西神崎字垣内四五番ほか三筆	四、〇三八
農事組合法人穂MINORI	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字小国字鳴戸五二八五番ほか一筆	五、四八九
株式会社ヴィレッジホーム光末	町 神石郡神石高原	神石郡神石高原町小島一〇九〇番	一、四三七

二 認可年月日

令和四年十二月七日